

『「#塩竈めぐり」秋のインスタキャンペーン』応募規約

塩竈市が主催する、『「#塩竈めぐり」秋のインスタキャンペーン』(以下、「本キャンペーン」という。)に応募いただく前に、本規約をよくお読みいただき、同意の上応募してください。本キャンペーンに応募した時点で、応募規約の記載事項すべてに同意したものとみなします。

1. 応募期間

令和7年9月16日(火)～令和7年11月16日(日)

2. 応募用ハッシュタグ

「#塩竈の秋」「#月灯り」または「#どっと祭り」

※上記の「#塩竈の秋」に加えて、「#月灯り」または「#どっと祭り」いずれか一方のハッシュタグをつけることが応募の条件です。

3. 応募方法

(1) 「しおがまさま神々の月灯り」イベント内で写真を撮影(10月4日(土)イベント当日の写真)

「どっと祭り」イベント内で写真を撮影(11月1日(土)～3日(祝月)イベント当日の写真)

(2) 塩竈市公式Instagram「@miyagi_shiogama_official」をフォロー

(3) 指定ハッシュタグ「#塩竈めぐり」、「#月灯り」または「#どっと祭り」をキャプションに記載してInstagramに投稿

(4) 応募完了

※公式アカウントのフォローを外してしまうと、当選の際にメッセージが送れなくなる可能性がありますのでご注意ください。

※非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は抽選の対象外です。

4. 応募資格

市内・市外在住を問わず誰でも応募が可能です。ただし、商品発送の都合上日本国内に在住する人に限ります。

5. 注意事項

(1) 本キャンペーンへの応募の際は、応募方法などの詳細をよく確認したうえでご応募ください。

(2) 応募できるのは、原則として本人が撮影した写真に限ります。代理で投稿する場合には、撮影者の許諾を得たうえで、その旨を記載してください。

(3) 応募用ハッシュタグがない投稿や、応募期間外に投稿されている場合、公式アカウントのフォローをしていない場合は抽選の対象外です。また、「しおがまさま神々の月灯り」・「どっと祭り」のイベント内で撮影された作品でないと主催者が判断した場合も抽選の対象外になり

ます。

- (4) 非公開設定のユーザーアカウントからの投稿は抽選の対象外です。
- (5) 1 アカウントで複数投稿応募することは可。
- (6) 被写体の個人が特定できる作品の場合は、本人の了承を得てください。なお、応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、その責任は応募者が負うこととし、塩竈市は一切その責任を負いません。
- (7) 未成年者は保護者の同意を得て応募してください。
- (8) 以下に該当する場合、審査対象から除外し、当選決定後であっても当選を取り消す場合があります。
 - ① 他キャンペーン・コンテストへの二重応募および塩竈市が類似と判断した作品
 - ② 著作権、肖像権を侵害する作品
 - ③ 撮影時とは大幅に異なる画像の合成および大幅な画像処理(明度、彩度、色調等の調整を除く)をした作品
 - ④ 立ち入り禁止区域、および撮影禁止場所で撮影した作品、法律や公共ルールに違反した作品
 - ⑤ 公序良俗に反するもの、企業などの宣伝または政治目的、宗教勧誘など、特定のイデオロギーの宣伝または勧誘を意図するもの、個人・企業・団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの、そのほかテーマにふさわしくない表現が含まれているもの
- (9) 応募を受領した旨の通知は行いません。
- (10) 応募は無料です。ただし、応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとします。
- (11) 応募作品の撮影に伴う事故やトラブルに関して、塩竈市は一切の責任を持ちません。

6. 抽選および発送

抽選、商品発送は 12 月上旬を予定しています。

7. 当選通知

当選者には、塩竈市公式アカウント「@miyagi_shiogama_official」からダイレクトメッセージを送付し、連絡します。

※塩竈市公式アカウント上での当選発表投稿等を行いません。

8. 個人情報の取り扱い

- (1) 応募いただいた際の個人情報は、塩竈市が厳重に管理し、本キャンペーンに関する業務以外では一切使用しません。

9. 応募作品の2次使用

応募作品については、著作権は応募者に帰属しますが、塩竈市および塩竈市が許可した団体が、応募者の許諾を要することなく、また無償で、応募作品をホームページ、SNS 等における配信、テレビ放映、イベントや展示等において使用します。

10. その他

- (1) 本キャンペーンは、インスタグラムが後援、支持、運営、関与するものではありません。
- (2) 当選に関する問い合わせにはお答えしません。
- (3) 当選の権利を他の人に譲渡することはできません。
- (4) 明記されていない事項については、塩竈市の判断によります。

11. 問い合わせ先

事務局

塩竈市役所総務部秘書広報課シティプロモーション係

住 所: 〒985-8501 塩竈市旭町1番1号

電 話: 022-355-5062 メール: promo@city.shiogama.miyagi.jp